

(そうら)

生活介護事業所 奏楽
令和4年度 事業計画書

法人理念 “共に汗し、共に笑い、共に語ろう”

社会福祉法人童里夢は

1. 一人ひとりすべての人としての存在の尊厳の下に、誰もが生まれてきたことの甲斐があることを大切にします。
2. 個々の自由な自己実現を願い、共感と共生の社会を創りたいと考えます。
3. 障害者が社会の対等な構成員として、人権が尊重され、自己選択と自己決定ができ、社会のあらゆる活動に参加・参画し、その一員としての責任を分担する社会づくりをおこなうことです。
4. 障害者の未来を明るくものとするために、広い視野と長期的な展望を持って事業経営にあたります。 <理念の4つの柱>

人はどんな障害を持っていても豊かな人格を持ち、可能性を持って生まれてきた。障害を持つ人も持たない人も互いに人格を認め合い、共に働き、助け合い、地域社会に貢献しつつ、自己実現していける場でありたい。

共感と共生の社会創りを目標に、誰もがかけがえのない人生を豊かに送るために、自立(律)の様々な形を探求する。また、一人ひとりの持っているストレングス(本人の強み)に着目し、得意なことを伸ばす視点での支援、環境設定を行なう。

奏楽のテーマ・・・『みんなで笑顔あふれる事業所をつくろう！』

1. 事業運営

開所8年目を迎えることが出来た。どんなに重い障害を持っていても生産活動を通して輝きを放ち、よりよく生きることが出来るとの観点から『働くこと』に重点を置いた事業運営を行なってきた。今年度も、『生産活動中心』として事業の組み立てを行なうことは変わらない。しかし、利用者の年齢が上がってきており、終日生産活動に関わる事が難しくなってきた。従来のクラブ活動などの余暇活動に加えて、通常の時でも、生産活動を伴わない機会の設定の必要性も出て来た。一人ひとりがさらに、よりよく生き、笑顔あふれる事業所となるように考え工夫していきたい。そのためにも、職員ひとり一人の創造力、支援力の向上に努めていきたい。

新型コロナウイルスはいまだ収束していないため引き続き『命を守ること』を第一としながら、『新しいカタチ』にもチャレンジしていきたい。

2. 重点課題

今までの事業所の運営経験を生かしながら、さらなる支援力の向上を含めサービス全体の質を高め、利用者及び、家族の満足度向上に努める。また、サービスを提供する職員の働きやすい環境を整えて、より良質なサービスを提供できる体制を作りを行なう。

(1) 運営基盤の強化 (運営・管理体制、サービス管理)

法人の中長期計画とリンクしながら事業運営、体制づくりをおこなう。「多機能型事業所童里夢」、「地域生活支援センターすたあと」、「共同生活支援ばあとなあ」の法人内の各事業所との連携を深める。兼務や応援など、柔軟で強固な協力体制づく

りをすすめる。

職員配置、生産活動、その他の活動種目については3ヶ月毎に評価、検証し必要に応じて見直しをし、よりよい環境作りをおこなう。

命を守ることを第一とし、新型コロナウイルス対策をしっかりと行い安心して利用できる環境を整える。手厚い職員体制、必要な資格を整えて加算を取得し安定した事業運営を継続できる形を整える。

(2) 利用者サービスの拡充

『どんなに重い障害があっても立派な生産者であることを認め合い、人々が共に暮らしていける社会をつくる』という法人理念のもと、ストレングス(本人の強味)を生かした生産活動を中心とした組み立てを行う。

生産活動では工程を細分化し、重い利用者でも関わる機会を増やしていく。予定表や手順表などを明示し、『いつ、どこで、何をするか』がはっきりとわかるように工夫する。必要に応じて、写真や絵を用いるなど、事業所に合わせてもらうのではなく、その人によってわかりやすい設定を考えて行く。達成感、満足度が向上するようにする。

余暇活動として、新型コロナウイルス対策を十分に行いながら、多様なクラブ活動や活動日等の設定を行い生活支援の充実を図る。日常的にも生産活動を伴わない形を取り入れていく。市内の感染状況を鑑みながら実施、休止の判断を柔軟に行う。日課としての体力づくり(ウォーキング、ラジオ体操)、給食の配慮(ご飯の量の選択、アレルギー食) 歯磨き支援、検温、血圧、体重測定等、健康の維持、増進についても充実を図り、メリハリのある支援を行う。

日常の観察や個別面談を通して利用者の様々なニーズを掘り起こし、新たな楽しみの発見をし、より充実した生活を送ることが出来るように支援する。

送迎については、全ての希望者を対象として行う。ルートについては適時改正し、より利用しやすい環境を整えていく。

(3) 人材育成／支援力の向上

事業所の役割は、利用者がその人らしく、よりよく生きるように専門職とし働きかけることである。日中活動種目は役割を果たすための手段であり、目的ではないことを理解し支援を行なう。また、利用者一人ひとりの障害特性を理解した上で、オーダーメイドの支援環境を整えていく。

そのためには職員の成長が必須である。人材を育成するために、計画的な研修への参加や、WEB講義(サポカレ)を用いて、職員一人ひとりのスキルを高めていく。復命書の回覧、職員会議内での研修報告は伝達研修として特別な時間を設定する。この時間を通して有益な情報を職員全体で共有し全体としての支援力の向上を図る。

また、利用者への虐待防止、不適切支援の根絶を目指し積極的な研修参加、セルフチェックを行う。より良い支援を行なうために常に改善を目指す組織作りを行なう。法人内の職員全員が参加する全体研修(年4回)や、委員会活動を通して、権利擁護、合理的配慮、虐待防止、BCP(事業継続計画)、リスクマネジメント等に関する基本的知識の浸透、意識の向上を図る。また、他事業所の職員と関わる機会を設定し、交流を通して互いに刺激を受け学び合う関係作りを行なう。

昨年度から本格的に実施している人事評価、面接(1on1ミーティング)は職員ひとり一人を認め励ますことによりモチベーションを高め、個々の職員のスキルアップを目指す。事業所内の各種会議(職員、支援、作業班等)や、職員の個人面談

を通して、事業所の役割、個々の役割、目指すべき方向性を確認し事業所がチームとして統一した支援を行う。互いに良い所を学び合い気軽に『いいね』と言い合える風土づくりを行う。

3. 利用者支援

■ 個別支援計画

サービス等利用計画との統一（目標・課題の共有）を図り、大きな視点で支援計画を作成する。個別支援計画は、ストレングス（強み）に着目した作成を行い、内容に基づいた統一した支援を行なう。達成不可能な目標は設定せず、スモールステップで計画を行なう。モニタリング、評価を通して利用者一人ひとりの思いを職員間で共有する。個別面談等を適時設定し、変化する利用者ニーズに迅速に対応する。

事業\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
生活介護	P					C						E

凡例) P：個別支援計画作成 C：モニタリング（個別支援計画の実施状況把握）
E：評価 A：アセスメント（日常生活の評価や課題把握：利用開始前）

■ 生産活動

利用者一人ひとりが、『どんなに重い障害を持っていても立派な生産者として認め、手厚い支援で生産活動を中心とした日中活動を組み立てる』

具体的な目標として

- ① 自信ややりがい、達成感を得ること。
- ② 意欲や態度において前向きな変化が引き出され人としての成長がもたらされること。
- ③ 生産活動の中で感謝し、感謝されることにより社会参加がより進んでいくこと。
- ④ 工賃の向上により生活の幅を拡げること。

主な生産活動種目として、喫茶店の運営、焼き菓子等の自主製品の製造・販売、自然栽培と基本とした農作業、委託作業を設定している。また、生活スキル全般を養い高める手段と位置づけとして、職員は専門性を用いて利用者一人ひとりあった方法で働きかける。利用者は、次の3つの作業班のいずれかに所属する。

喫茶班（かなで）

利用者が関わり易いオペレーションを常に追求しながら、メニュー構成、客層、ニーズ、価格設定、季節感などに配慮し適時改善を行なう。地域との関りの窓口にもなるため接客についても向上を図る。不特定な来客が多いため新型コロナウイルス対策は特に注意して行う。新たな顧客開拓や障害福祉理解のため、SNS（Instagram、ブログ、ライン公式アカウント等）の広報媒体も用いる。また、定期的なイベントとして、月1回『ぶっくの日』を設定し、障害理解の普及、地域交流の場とする。各種教室（手芸、クラフト等）を開催する。地元作家の手作り品の展示販売、ギャラリーとしての機能も活用し、地域の喫茶として魅力的で、地元の人たちが集まり易い環境を整える。店舗中心ではあるが、閑散期の作業設定として、「野菜の計量、袋詰め」等の委託作業や、花壇の整備など、生産活動内容を充実させ、ひとり一人がやりがいをもって関わることの出来る『カタチ』を作っていく。

焼菓子班（といろ）

一つ一つ丁寧に手作りされた定番の焼き菓子は、主に口コミで広がり、思わぬところから大量注文が入るようになってきた。喫茶で提供するパン、手作り味噌等を製造・販売する。季節や、流行にも配慮した限定商品の開発も引き続き行う。昨年度から製造している自然栽培で育てた野菜を練りこんだ焼き菓子はとても評判が良い。また既存の店舗での委託販売を継続して行う。常に利用者のストレングスを生かした工程を整え、一人ひとりの製造スキルの向上に努める。また、新型コロナウイルスの影響で今年度もバザーなどの外部販売は以前のような回復は見込めないことから予約販売も積極的に行なう。また、新たな売り方についても研究しチャレンジする。その中で、利用者が達成感を感じられるような環境を整えていく。

軽作業班（楽²らくらく）

農薬も肥料も使わない農業（自然栽培）を柱とした組み立てを行なう。地域の特性を生かして、遊休農地を拝借し、地元の住民にも協力を依頼するなど地域を巻き込んでの活動を行う。農作物は自然栽培パーティーと連携した自然栽培を推進し、健康及び環境への配慮をコンセプトとした作物づくりを行う。収穫した農作物の加工にも挑戦し閑散期の仕事づくりや、付加価値を高めての販路の拡大を行う。生産・加工・販売を一体的に行う6次産業を基本とする。（重点作物としてブルーベリー、サツマイモ）顔の見える対応をすることで、利用者の充実感、達成感、地域住民の信頼を得られるようにする。年間を通して作物が出来るような作付け計画を行い旬の野菜を中心とした『奏楽セット』として毎月の定期販売を行なう。今年度は、お届け日の指定が出来るようにするなど、利便性を高めていきたい。閑散期の対策としては、自然栽培の野菜を練りこんだといろの焼き菓子や、ゆず唐辛子などの他作業班で作った加工品も活用したい。

委託作業は、工程の細分化を行うことにより、本人のストレングスを活かし、作業能力の発見・向上を目指しやりがいを感じるような環境設定を行なう。

生産活動種目ごとに年間売上げ目標金額と目標工賃支給額を設定し、支援者は、利用者工賃の支給額の改善にも目を向け、工賃向上を目指していく。今年度より、個別の能力を加味しながらの評価を行ない工賃に反映していく。別に皆勤手当でも設定し、利用者のやりがいにつなげていく。

本人の了承のもと必要に応じてジョブローテーションを行ない、一人ひとりの生産活動の適正の見極めや、能力開発、新たな人間関係の構築などを行なう。

生産活動種目	年間目標売上（円）
Café 奏（かなで） OYATU 工房といろ	4,550,000 円
楽 ² （らくらく）	3,000,000 円

目標工賃額（月額）	8,000 円以上
特別工賃（2 回分）	16,000 円以上

■ 諸活動

新型コロナウイルス対策に配慮しながら、生産活動を活動の中心とした組み立てを行なう。また、日中活動種目も幅広く行いメリハリを持った活動を行なう。利用者自治会は旅行などの行事選択などに利用者が主体的に関われるように職員が支援する。クラブ活動（レクリエーション、茶道、書道、太鼓、ダンス、さをり等）は、年度初めに希望を聞き取り反映させる。また、必要に応じて職員から新たなクラブへの参加への促しを行ない活動の幅を拡げられるように支援する。活動への参加を通して、豊かな表現力や、想像力を養うこと、新たな興味関心の発見に努める。日帰り旅行、グループ活動、忘年会等、様々な行動への参加を計画する。年間を通して、触れること、学ぶこと、楽しむことなど、様々な体験ができるような設定を行なう。

■ 事業所外生活支援：宿泊体験（自律生活訓練）

昨年度は、新型コロナウイルスの影響で実施できないことがあった、今年度は感染防止対策に努めながら少人数で行いたい。実施、中止のタイミングは、愛知県等の感染状況を確認しながら行なう。対策やリスクを理解し希望する利用者を対象に、「宿泊体験（自律生活訓練）」を実施する。体験を通して、利用者の地域生活移行に向けた意識、生活能力を高める。親亡きあとも視野に入れ、グループホーム等への体験利用にも繋いでいく。実施にあたり、多機能型事業所童里夢、地域生活支援センターすたあとと協力して支援を行なう。

■ 余暇活動支援

地域生活支援センターすたあと等、他事業所にも協力を求め、様々なイベント・行事に参加する。公共施設の利用案内・情報提供、必要に応じて、他機関・事業所との連絡調整等、利用者の余暇活動をサポートする。事業所外の活動を通して地域社会との繋がり、体験を通して生活の幅を拡げる工夫をおこなう。

■ 家族との連携・家族支援

相談支援事業所と連携しながら利用者のライフサイクルを見通した生涯設計や家族・本人に対する支援方法についての相談を受ける。親亡き後にも備え、安定した家庭生活が送れるよう協力、支援を行なう。

(1) 家族との協力

定期的に事業の説明・報告会を開催する。

家族間の親睦、交流、意見交換等が活性化するよう協力する。

(2) 情報共有

事業所への要望、意見を伺う機会（満足度調査、アンケート等）を設ける事で、サービスの点検、改善に繋げより良い事業所創りを行なう。

日々の連絡帳の活用

家庭訪問の実施（4月：新規利用者、及び希望者）

家族面談（年2回実施 4月は全員、9月は希望者）

※コロナ対策として電話やオンラインでの面談も推進

見学日の実施、設定（希望者）

(3) 研修会・学習会の開催

家族が希望する研修会・学習会等の企画・立案に協力する。

(4) 行事の共同運営、他

事業所の行事（イベント、大掃除等）に、家族の協力・参加を促し、家族との協働意識を高める。

4. 保健衛生・給食

■保健衛生・健康管理

利用者、及び支援者の健康維持・増進を図る。年齢も上がっているので日々の観察、健康管理により、疾病の予防と早期発見に今まで以上に力を入れていく。体調不良時は、静養室を活用し、本人の休息、他者への感染防止に努める。

定期健康診断の実施：毎年1月

問診、検便、検尿、問診、胸部X線、血液検査

嘱託医（小児科）による健康観察の実施（1回／月）

毎朝・毎月の健康確認 検温 歯磨き支援 毎月の血圧・体重測定 手洗い消毒の励行
感染症（インフルエンザ、新型コロナウイルス等）対策：マスク・除菌剤等、備品（CO2センサー、サーキュレーター、パルスオキシメータ、パーティション等）の整備

■給食

多機能型事業所童里夢にて調理（クックサーブ・食事提供加算有）を行ない、実費（材料費・光熱水費）徴収の上、利用者に給食を提供する。

利用者の嗜好や希望を参考にし、個人の嚥下機能等に応じた形態を考慮し食事を提供する。職員が交代で検食をし、美味しく安全安心な食環境を整える。食事の時間が心を和ませる憩いの時間であるが、新型コロナウイルス対策として時差で食事を取り、極力話さずに食事をとるようにする。食堂内のテレビをつけるなど少しでも和やかな時間を提供する。給食については現在、白米の量を100～250gの範囲で本人、家族と相談の調整している。

5. 地域活動

利用者の生活を支える支援は事業所内で完結するものではなく、地域社会との相互理解から豊かな社会環境が育つと考える。事業所を社会資源のひとつと位置づけ、事業所の持つ機能の還元と地域福祉への貢献、情報を発信、公開に努める。

■地域の社会資源としての事業所機能の還元

- (1) 積極的なボランティアの受け入れ、行事等のボランティアの募集・対応
- (2) 特別支援学校の生徒の「職業体験」「現場実習」等受入
- (3) 大学生・専門学校生の「社会福祉士相談援助実習」
- (4) 地域小・中・高校生徒の「福祉体験学習」、「職業体験」等受入
- (5) 日中一時支援事業利用対象者の受入
特別支援学校生徒、不就労などの在宅知的障害者で、通所場所のない人達、及び利用希望者を多機能型事業所童里夢と協力し受け入れる。
- (6) 障害者の権利擁護について、地域に対して積極的に働きかけを行なう。

■広報活動

- (1) 機関紙（どりいむメッセージ）の編集協力
※法人で広報委員会を組織し編集方針をもとに編集・定期発行（年3回）
- (2) 法人HP”（doriimu.net）の定期的な更新
- (3) 事業所からリアルタイム発信『豊橋どすごいブログ』『LINE公式アカウント』『Instagram』などのインターネット媒体の活用
- (4) 新聞・タウン誌等への情報提供 取材依頼（各種活動・イベント）

■ 地域交流事業

- (1) 地域（地区・校区）等行事への参加
豊橋祭り、いきいきフェスタ、石巻校区文化祭、善意フェスティバル等への参加
 - (2) 他施設・事業所、民間団体との交流 知的障害者福祉協会等への参加・協力、他
 - (3) 近隣保育園、小学校、中学校、高校、大学等との交流
行事への参加、招待 職業体験、実習等の受入れ、他
 - (4) 各種諸団体との情報交換と連携による社会活動
地元の大学、社会福祉協議会、豊橋善意銀行、ボランティア団体との交流・協力
 - (5) 地域の市民館等が主催する市民を対象とした見学施設案内会の開催
- ※新型コロナウイルスの状況により、オンラインなど既存と違う形を模索していく

6. 環境整備

常に魅力的な事業所、店舗であることを心掛け、全ての人に快適な場所となるように備品類、建物管理・整備を通して活動環境を整えることに深く留意する。

- (1) 計画的な建物管理・保全 備品・機器類の適切な管理
店舗、作業各室、トイレ等を、整理・整頓・清潔に保つ清掃の日常的な実施
大掃除の定期的実施（年3回）冷凍・冷蔵庫の定期点検
- (2) 事業所周辺の環境美化（避難経路の確保、危険物の除去、ゴミステーション、敷地内外駐車場の管理）
- (3) 公用車管理 車両清掃（内外）点検整備の業者依頼
毎日の運行管理、毎月の公用車の整備確認、洗車の実施

7. 防災計画・安全管理

災害時に利用者及び職員の安全を確保することを目的として各種訓練・教育をおこない、災害（防災）に対する意識を高めることで、ソフト、ハード両面から防災対策の強化・拡充を図る。また、BCP（事業継続計画）を法人内事業所と連携して推進する。

内容	実施日
防災訓練	偶数月
防災学習	奇数月
法人総合防災訓練/引き取り訓練	3月
防災・安全備品等の整備	9月
非常食の保存・管理	9月
緊急時確認票の更新	年度末

8. 職員研修

職員には、ソーシャルワーカーとしての資質・知識・技術を常に向上させることが求められている。職員一人ひとりの個性を尊重、活かしながらも事業所として統一、且つ一体的な支援が求められる。

専門的知識と技術をより深く習得することにより、利用者支援が充実したものになり、事業所全体の提供するサービスの質を高めることができる。復命書、職員会議での研修報告を通して、研修で習得した成果を職場全体に還元し、支援力の向上に努める。

- (1) 事業所外研修 社会福祉協議会・福祉協会・セルフ協等の実施する研修への参加
他施設・事業所での職場体験

(2) 事業所内研修 法人全体研修（4回／年）・ローマネジメント研修
虐待防止研修・指定研修報告等

(3) 職域関連研修 指定研修及び職員希望により考慮

(4) 自己啓発研修 指定研修及び職員希望により考慮、イーラニング（サポーターズカレッジ）の活用推進
資格取得のバックアップ（特別休暇の付与など）

9. 苦情解決・権利擁護・虐待防止

虐待防止、利用におけるサービスの質の向上を重点課題に据える。

虐待防止対応マニュアルに則り、利用者への虐待および、不適切支援の根絶に向けた体制作りに取り組む。より良い支援を行なうために常に改善の手を尽くす。

利用者の権利を守り、事業所が提供するサービスを適切に利用できるようにする。法人内の虐待防止委員会の活動を通して啓蒙活動（セルフチェック、研修、他）を行なう。

また、意見箱の設置、満足度調査等、無記名でも発信できる環境を整え、利用者及び家族の声を受け止め、迅速に対応できる体制作りを行なう。万一虐待事例が発生した場合は、原則公開を行なう。

10. 会議・委員会

事業所単独では難しい『緊急ではないが重要な事』を法人全体の委員会活動として掘り下げて計画的に取り組む、より魅力的な法人運営体制作りには参画する。多数の職員が事業所間を横断して俯瞰的な取組みをすることにより、セクト化を防ぎ法人としての一体感、仲間意識の向上、他事業所の理解を推進する。事業所内の会議では、具体的な対応や、より良い環境設定について検討する。

法人内横断的会議・委員会	内容	参加対象
経営会議	法人運営、施設整備予算、中長期計画、	経営幹部
管理者会議	事業所連絡、調整、職員の質の向上	管理者
拡大管理者会議	事業運営確認	管理者
リスクマネジメント委員会	保健・衛生、防災関連、BCP推進	事業所代表
虐待・ハラスメント防止委員会	虐待、ハラスメント防止、対応	管理者
権利擁護・研修検討委員会	権利擁護、法人内研修の企画、実施	事業所代表
広報・地域貢献委員会	めっせーじ作成、HP更新、公益的取組みの立案、実施	事業所代表
人事評価検討委員会	童里夢版人事評価制度の導入、検討	ローマネージャー
マネジメント研修	マネジメント基本、今日か	ローマネージャー
事業所内会議	内容	参加対象
職員会議	事業所運営、利用者支援、予定、作業班状況	全職員
支援会議	利用者支援	全職員
班長会議	作業班間の連絡、調整、事業所運営	班長
作業班会議	作業班の生産活動、利用者支援検討、確認	作業班職員
身体拘束防止委員会	身体拘束の防止	班長以上

